

平成 29 年 3 月 28 日
大王製紙株式会社
人 事 部

子女教育手当の新設について ～子育て世代への支援拡充～

大王製紙株式会社は、子育て世代の社員支援を目的に、本年 4 月より現行の家族手当を見直し、配偶者手当を廃止する一方、子女手当を増額および支給期間を延長した「子女教育手当」を新設することとしました。

当社では、これまでも「GOO.N 子育てサポートプログラム」を始めとして、社会環境等を鑑み社員への育児支援施策を順次拡充してきました。昨今、夫婦共働き世帯が中心となっており、配偶者手当の支給意義や教育費用の負担増等の背景も含め検討した結果、現行の家族手当を「子女教育手当」として育児支援に目的を定めた手当に見直しを行いました。

今後も、社員の仕事と子育ての両立への不安や負担を軽減し、社員が長期的なキャリアを描ける環境づくりを支援してまいります。

< 手当の概要 >

	(現 行)	(改定後)
名 称	家族手当	子女教育手当
手当額		
・ 配偶者	14,000 円	—
・ 子女 1 人につき	4,000 円	12,000 円
支給期間	18 才未満	22 才到達年度末
	※被扶養者に限る	※在学中の被扶養者に限る

以 上